

紹介します！

## 高齢者の在宅生活を支える各種サービス

高齢者の安全と介護者の安心のため、町ではさまざまな事業を展開しています。ぜひご利用いただき、毎日の生活にお役立てください。申請方法や利用方法等の詳細は、福祉課へお問い合わせください。

☎ 福祉課(☎581・2121内線123・124)

### 徘徊高齢者探索サービス

徘徊行動によって見守りの必要な高齢者等に、位置情報端末を常時身に付けていただくことで、行方不明時に、インターネットや電話照会で現在位置を確認することができます。また、このサービスには日常生活賠償補償が付帯されています。これにより、サービス利用者が意図せず踏切に進入して鉄道を止めてしまうなど、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害を補償し、ご家族の負担を軽減することができます。



▲位置情報端末

▶対象／徘徊行動があり自力で帰宅することが困難な町内在住の在宅生活者で、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の認知症高齢者
- ②『介護保険法』に規定する要介護認定のある方

▶利用者負担額／月額825円(税込)  
※生活保護を受給されている方は無料

### 認知症簡易チェックシステム

認知症の早期発見・対応のため、町公式ホームページ内で「認知症簡易チェックシステム」がご利用いただけます。認知症簡易チェックシステムには2つの項目があり、認知症簡易チェックの結果とともに相談先が表示されます。パソコンや携帯電話、スマートフォンで簡単に認知症チェックをしてみませんか。



二次元コードから、認知症簡易チェックシステムにアクセス！

### 緊急時通報システム

ひとり暮らしで慢性的な疾患を抱える高齢者の方、重度身体障害者の方が、緊急時(自宅での急変等)に通報できる専用機器の貸し出しを行っています。対象の方がボタンを押すとコールセンターにつながり、救急車の要請や健康状態の相談をすることができます。

▶対象／町内在住の在宅生活者で、同一敷地内もしくは同一建物内に親族がいない、またはこれに準ずる次のいずれかに該当する方

- ①おおむね65歳以上の高齢者で、身体上慢性的な疾患などにより日常生活を営むうえで、常時注意を要する方
- ②重度身体障害者(身体障害者手帳の2級以上の障害を有する方)  
※65歳以上のひとり暮らし高齢者のすべての方が対象となるものではありません。申請後の審査を経てシステム貸与の可否について決定します。

ほかにも高齢者の生活を支えるサービスや、介護や福祉、健康に関する相談を受け付けていますので、各相談窓口にご連絡ください。

### 相談窓口

- 福祉課(☎581・2121内線123・124)
- 市街地・西部・桜沢・用土地区の方  
⇒大里広域地域包括支援センター  
埼玉よりい病院(☎584・0062)
- 折原・鉢形・男衾地区の方  
⇒大里広域地域包括支援センター  
寄居町社会福祉協議会(☎581・8548)

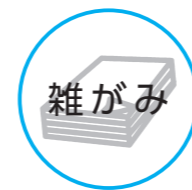
### 認知症ガイドブック 認知症ケアパス

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、認知症の症状などの基礎知識や認知症の状態に応じた必要な医療・介護サービス、相談窓口等をまとめた「認知症ケアパス冊子」を福祉課で配布しています。認知症の心配がある方や、認知症の家族がいらっしゃる方など、ぜひご利用ください。



## 大切な資源を分別して地球温暖化を防ぎましょう

### 貴重な資源物！ 雑がみとペットボトルの出し方



日常生活で、皆さんが可燃ごみとして出している紙の中には、リサイクルできる「雑がみ」がまだまだ多く含まれています。雑がみをきちんと分別すれば貴重な資源になるとともに、可燃ごみが減少し、ごみ処理コストも削減できます。また、ごみの焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を抑えることで、地球温暖化を防ぐことができます。新聞紙や段ボールと一緒に、雑がみも資源物の日に出していただくようお願いします。

#### ▶雑がみの出し方

- ①はがきやトイレトペーパーの芯、割り箸の袋などの大きさがそろわない雑がみは、散らばらないように紙袋や封筒に入れるか、②のチラシ等に挟んで、ひもで束ねて出してください。
  - ②チラシや空き箱など大きさがそろっているものは、たたんでひもで束ねて出してください。
- ※紙に付着したビニールや金物、プラスチックなど、紙以外の部分は、取り除いてください。



#### ▶主な雑がみの種類

- チラシ
- 包装紙
- 紙袋
- 封筒
- ノート
- 使用済みのコピー用紙
- メモ用紙
- 紙製ファイル
- はがき
- ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱
- トイレトペーパーの芯
- カレンダー



ごみ集積所から収集されたペットボトルは、手作業でキャップやラベルを外したり、水洗いをしたりしています。キャップやラベルが外されていないものが多く搬入されると、処理しきれなかったペットボトルとしてリサイクル業者に回され、引取単価が安くなります。また、汚れのひどいものは焼却処分されることになり、二酸化炭素排出量の増加にもつながります。ペットボトルは、キャップやラベルを外して水洗いしてから出していただきますよう、皆さんのご協力をお願いします。

#### ▶ペットボトルの出し方



①キャップを外す



②ラベルを外す



③中を水洗いする



④横につぶす

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)